

自治体向けセミナー

市民後見人育成事業への取組み

成年後見制度利用促進法が成立しました。促進法には自治体における市民後見人の育成と活用が明記されています。また、後見等の開始の申立てにおける市区町村長申立てが増加しています。成年後見人等の担い手となる市民後見人の育成事業について、その重要性がさらに高まっています。

開催日時・場所

平成28年9月30日(金)

午後1時～午後5時15分(予定)
(受付開始時刻 午後0時30分より)

ホテルさっぽろ芸文館
清流の間
(札幌市中央区北1条西12丁目)

【定員130名 参加費 無料】



プログラム

参加費
無料

【開会挨拶・趣旨説明】
公益社団法人
成年後見センター・リーガルサポート

【基調講演】
「札幌家庭裁判所における成年後見事件の状況」
講演者：札幌家庭裁判所

【セミナー1】
「市民後見人育成事業の立案・実施に向けての提案」
説明者：公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート
市民後見人育成事業支援委員会

【セミナー2】
「市民後見人育成事業の実施例報告」
報告者

①札幌市における市民後見推進事業の現状について
社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会
高齢者・障がい者生活あんしん支援センター

②家庭裁判所の信頼を得るまでのプロセスと市民後見人の活動及び今後の課題について
秋田県横手市健康福祉部 地域包括支援センター
横手市成年後見支援センター

③大阪後見支援センターの現状と課題
～16市3町から事業を受託中～
社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会 大阪後見支援センター

当日スケジュールが変更となる可能性があります。ご了承ください。

申込方法

参加ご希望の方は、住所・氏名・電話番号・自治体又は社会福祉協議会名(所属名)・質問事項を明記の上、郵便ハガキまたはFAXにてお申し込みください。

申込は定員に達し次第締め切らせていただきます。

〒160-0003 東京都新宿区本塩町9-3 司法書士会館5階
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート
「自治体向けセミナー申込」係

FAX:03-5363-5065

問い合わせ:03-3359-0541 受付時間:月▶金 9:00~17:00

静岡市でも開催予定!

平成28年11月18日(金)、静岡市においても同趣旨の自治体向けセミナーを開催いたします。ご案内は9月下旬の予定です。

主催 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート

後援 法務省 / 社会福祉法人全国社会福祉協議会 / 公益社団法人日本社会福祉士会 / 公益財団法人さわやか福祉財団
一般社団法人日本成年後見法学会 / 一般財団法人民事法務協会 / 日本司法書士会連合会